

「在学届」の提出について

日本学生支援機構奨学金貸与終了者は、進学・留年等により今年度も在学し返還の猶予を希望する場合は、「在学届」(様式は貸与終了時に配布された「返還のてびき」にあり)を **4月17日(金)**までに学生支援課(国立西キャンパス本館1階)に提出してください。

なお、標準修業年限を超えて在学する場合は、毎年提出が必要です。